

第1章 概況

1 人口

(1) 人口（令和3年10月1日現在）

人口、世帯数、面積（区別）

	人口（人）			世帯数	面積 （平方 ^キ □）
	総数	男	女		
さいたま市	1,331,281	660,853	670,428	621,338	217.43
西 区	94,012	46,498	47,514	42,320	29.12
北 区	149,387	74,265	75,122	70,411	16.86
大宮区	121,226	60,155	61,071	59,893	12.80
見沼区	164,611	81,385	83,226	75,966	30.69
中央区	102,576	50,676	51,900	49,284	8.39
桜 区	95,949	48,661	47,288	46,938	18.64
浦和区	167,474	81,273	86,201	77,402	11.51
南 区	192,401	96,465	95,936	90,178	13.82
緑 区	130,987	64,731	66,256	56,887	26.44
岩槻区	112,658	56,744	55,914	52,059	49.17

年齢3区分別人口、構成割合

	総数	男	女
総 数	1,331,281	660,853	670,428
年少人口 （0～14歳）	172,730 13.0%	88,463 13.4%	84,267 12.6%
生産年齢人口 （15～64歳）	850,582 63.9%	434,951 65.8%	415,631 62.0%
高齢人口 （65歳以上）	307,969 23.1%	137,439 20.8%	170,530 25.4%
平均年齢	44.59	43.49	45.69

	西 区			北 区			大宮区			見沼区			中央区		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	94,012	46,498	47,514	149,387	74,265	75,122	121,226	60,155	61,071	164,611	81,385	83,226	102,576	50,676	51,900
年少人口 （0～14歳）	12,515 13.3%	6,382 13.7%	6,133 12.9%	19,152 12.8%	9,848 13.2%	9,304 12.4%	14,974 12.4%	7,630 12.7%	7,344 12.0%	20,111 12.2%	10,278 12.7%	9,833 11.8%	12,677 12.4%	6,586 13.0%	6,091 11.8%
生産年齢人口 （15～64歳）	56,731 60.4%	29,145 62.7%	27,586 58.1%	97,957 65.6%	49,957 67.3%	48,000 63.9%	79,201 65.3%	40,620 67.5%	38,581 63.2%	100,712 61.2%	51,467 63.2%	49,245 59.2%	68,009 66.3%	34,367 67.8%	33,642 64.8%
高齢人口 （65歳以上）	24,766 26.3%	10,971 23.6%	13,795 29.0%	32,278 21.6%	14,460 19.5%	17,818 23.7%	27,051 22.3%	11,905 19.8%	15,146 24.8%	43,788 26.6%	19,640 24.1%	24,148 29.0%	21,890 21.3%	9,723 19.2%	12,167 23.4%
平均年齢	45.38	44.26	46.46	44.13	43.01	45.24	44.38	43.14	45.62	46.31	45.14	47.45	44.03	42.91	45.13

	桜 区			浦和区			南 区			緑 区			岩槻区		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	95,949	48,661	47,288	167,474	81,273	86,201	192,401	96,465	95,936	130,987	64,731	66,256	112,658	56,744	55,914
年少人口 （0～14歳）	10,912 11.4%	5,605 11.5%	5,307 11.2%	23,490 14.0%	11,968 14.7%	11,522 13.4%	26,084 13.6%	13,395 13.9%	12,689 13.2%	20,018 15.3%	10,143 15.7%	9,875 14.9%	12,797 11.4%	6,628 11.7%	6,169 11.0%
生産年齢人口 （15～64歳）	61,879 64.5%	32,571 66.9%	29,308 62.0%	109,504 65.4%	54,318 66.8%	55,186 64.0%	128,605 66.8%	66,166 68.6%	62,439 65.1%	82,323 62.8%	41,648 64.3%	40,675 61.4%	65,661 58.2%	34,692 61.1%	30,969 55.4%
高齢人口 （65歳以上）	23,158 24.1%	10,485 21.6%	12,673 26.8%	34,480 20.6%	14,987 18.5%	19,493 22.6%	37,712 19.6%	16,904 17.5%	20,808 21.7%	28,646 21.9%	12,940 20.0%	15,706 23.7%	34,200 30.4%	15,424 27.2%	18,776 33.6%
平均年齢	45.33	44.20	46.50	43.53	42.36	44.63	43.02	42.07	43.99	43.24	42.36	44.10	48.01	46.69	49.34

(2) 人口動態総覧 (令和3年 概数)

	出生	死亡	(再掲) 乳児 死亡	(再掲) 新生児 死亡	自然 増加	周産期死亡			死産			婚姻	離婚
						総数	妊娠満22週 以後の死産	生後1週 未満の死亡	総数	自然	人工		
全市	9,720	11,986	10	4	△2,266	25	22	3	163	77	86	6,009	1,792
西区	804	979	1	1	△175	1	-	1	14	6	8	409	136
北区	1,042	1,284	-	-	△242	4	4	-	21	8	13	693	219
大宮区	953	1,125	-	-	△172	3	3	-	12	8	4	630	165
見沼区	1,035	1,679	3	1	△644	1	1	-	19	9	10	635	240
中央区	732	792	-	-	△60	1	1	-	14	6	8	568	119
桜区	552	850	1	-	△298	-	-	-	9	1	8	382	144
浦和区	1,292	1,290	4	2	2	6	4	2	22	12	10	778	183
南区	1,585	1,442	-	-	143	3	3	-	20	8	12	1,030	242
緑区	1,071	1,191	1	-	△120	6	6	-	21	14	7	546	184
岩槻区	654	1,354	-	-	△700	-	-	-	11	5	6	338	160

- ・自然増加…出生数から死亡数を減じたもの
- ・乳児死亡…生後1年未満の死亡
- ・新生児死亡…生後4週(28日)未満の死亡
- ・周産期死亡…妊娠満22週以後の死産に生後1週未満の死亡を加えたもの
- ・死産…妊娠満12週以後の死児の出産

合計特殊出生率 1.30 (令和2年 全市)

1人の女性とその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

2 沿革

平成13年5月1日に浦和市・大宮市・与野市が合併して誕生した「さいたま市」は、2年後の政令指定都市への移行を目指す都市機能の整備の一つとして、平成14年に「さいたま市保健所」を開設した。

また、さらなる地域保健の充実・向上を図るため、政令指定都市移行とともに各区に保健センターを設置した。

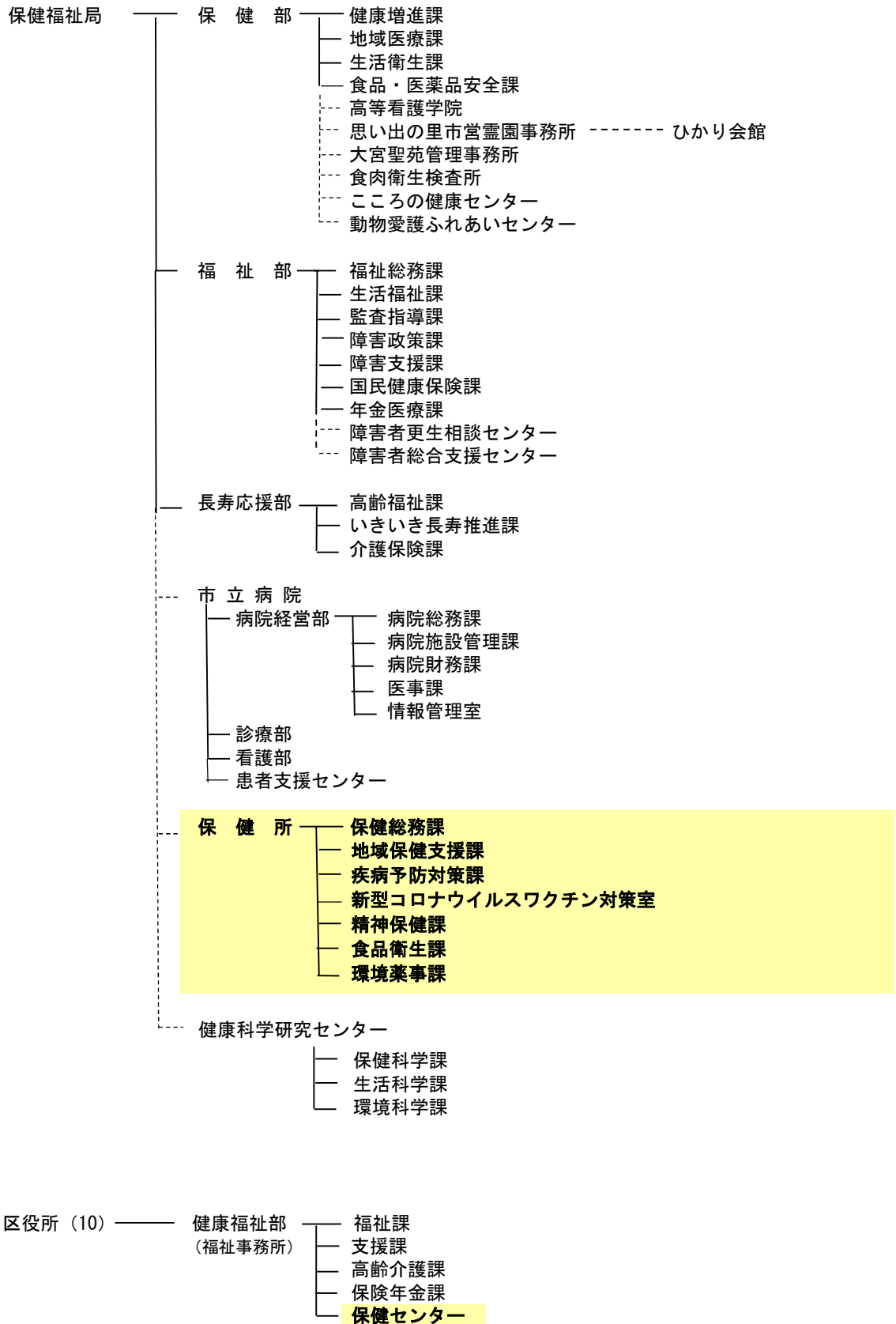
- | | | |
|--------------|-----------|---|
| 平成12年 | 4月 | 浦和市・大宮市・与野市合併協議会発足 |
| 平成12年 | 6月 | 浦和市・大宮市・与野市保健所設置プロジェクト設置 |
| 平成12年 | 11月 | 3市長から埼玉県知事に「保健所設置に係る要望書」の提出 |
| 平成13年 | 2月 | 「さいたま市保健所設置基本計画」の策定 |
| 平成13年 | 5月 | 「さいたま市」発足
保健衛生部内に保健所準備室を設置 |
| 平成13年 | 9月 | 保健所政令市移行の閣議決定、地域保健法施行令改正 |
| 平成14年 | 4月 | 「さいたま市保健所」開設(さいたま市吉敷町1-124 埼玉県合同庁舎内) |
| 平成15年 | 4月 | 政令指定都市へ移行
行政区は9区とし各区に保健センターを設置、保健センター職員は保健所職員の身分を併せて有するとした |
| 平成17年 | 4月 | 岩槻市と合併 行政区は10区となり、1保健所10保健センター体制となる |
| 平成18年 | 4月 | 地域保健課精神保健担当を精神保健課に位置付ける
桜区に「動物愛護ふれあいセンター」(保健部)が開設され、動物愛護に関する業務が移管 |
| 平成19年 | 4月 | 中央区鈴谷7-5-12に新たに施設を整備し移転
「健康科学研究センター」との併設となる |
| 平成21年 | 4月 | 環境衛生課を分課し「食品衛生課」「環境薬事課」を設置
保健総務課内室「保健センター管理室」を地域保健課に移管
保健センターに「健康づくり係」を設置 |
| 平成22年 | 4月 | 地域保健課と保健センター管理室を統合・再編し「地域保健支援課」「疾病予防対策課」を設置 |
| 令和3年 | 1月 | 「新型コロナウイルスワクチン対策室」を設置 |



保健所

3 組織（保健福祉関係）

（令和3年4月1日現在）



4 事務分掌

(令和3年4月1日現在)

保健所

[保健総務課]

- ・地域保健に係る情報の収集、企画及び運営に関すること。
- ・職員の専門技術研修の企画及び実施に関すること。
- ・保健統計に関すること。
- ・衛生教育に関すること。
- ・医事に関すること。
- ・広聴に関すること。

[地域保健支援課]

- ・健康づくり事業に関すること。
- ・母子保健に関すること。
- ・親と子の健康支援に関すること。
- ・栄養の指導及び調査に関すること。
- ・歯科保健に関すること。

[疾病予防対策課]

- ・疾病対策に関すること。
- ・感染症に関すること。
- ・感染症診査協議会に関すること。
- ・未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療に係るものに限る。)、小児慢性特定疾病医療及び指定難病医療の給付に関すること。
- ・肝炎治療費助成及び被爆者に対する医療給付の申請の受付に関すること。

[新型コロナウイルスワクチン対策室]

- ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチンに関すること。

[精神保健課]

- ・精神保健に関すること。
- ・精神科救急情報センター事業に関すること。

[食品衛生課]

- ・食品衛生に関すること。

[環境薬事課]

- ・環境衛生に関すること。
- ・狂犬病の報告に関すること。
- ・薬事に関すること。
- ・墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可に関すること。

保健センター

- ・母子保健及び成人保健に関すること。
- ・歯科保健に関すること。
- ・精神保健に係る一次相談に関すること。
- ・栄養指導及び食生活改善に関すること。
- ・訪問指導に関すること。
- ・予防接種に係る相談に関すること。
- ・家族等のない精神障害者の医療保護入院の同意に関すること。
- ・保健所業務に係る申請の受付に関すること。
- ・国民健康保険の特定健康診査に係る特定保健指導に関すること。

5 職員配置状況

(令和3年4月1日現在)

【保健所】

	総数	保健所	保健 総務課	地域保健 支援課	疾病予防 対策課	新型コロナウイ ルスワクチン 対策室	精神 保健課	環境 薬事課	食品 衛生課	市場 監視係
総数	182 (3)	3	20	20 (2)	59	16	30 (1)	13	18	3
医師	3	1			1		1			
獣医師	17							2	14	1
薬剤師	15					1		9	3	2
保健師	47	1	5	9	24	2	6			
看護師	2		2							
診療放射線技師	1				1					
臨床検査技師	1		1							
栄養士	2			2						
歯科衛生士	1			1						
精神保健福祉士	21						21			
食品衛生監視員	1								1	
事務職	70 (3)	1	11	8 (2)	33	13	2 (1)	2		
技術職	1		1							

※()内は再任用職員数の再掲

※その他、各課において会計年度任用職員(事務職・専門職)を任用

【保健センター】

	総数	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区
総数	161	12	18	15	18	14	14	20	19	16	15
保健師	126	9	15	12	15	10	11	14	15	13	12
栄養士	11	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
歯科衛生士	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務職	13	1	1	1	1	2	1	2	2	1	1
技術職	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0